

を有する土の一讀をお奨めする。(西六版、本文一五六、附録三頁圖版四、地圖二、昭和十五年七月、富山房發行、一四二十錢)  
〔藤原利一郎〕

## 奉天と遼陽

支那歴史地理叢書第六

鴛淵 一著

人間の一生に盛衰のある如く民族や國家と云ふものにも盛衰は考へられる。と同時にその民族や國家の中心となつた都市そのものにも盛衰は比例してあつたが如くである。支那に於ては四千年の歴史に於て多くの都市の興廢が見られる。其等は其等を中心とした國家の盛衰と運命を共にして居る。過去のものである都市は支那には多い。幸ひな事には支那における其等の都市は、たとひ次の時代の國家や民族が其の都市を「場所」として取りあげないことはあつてもやはり支那的文化の雰囲気の中に存せしめられたのであり、自然と其等が延長されて今日我々が各地に見る如き状態で殘されて居るのである。今日の情勢から直には過去の繁榮は構成出来ないにしても、當時の多大の文獻はそれを證明して居り、殊にその都市の繁榮の記述を目的とした文獻はありし日の都市の活氣ある状態を充分瑣屑せしめて居る。それを思ふと、此處にとり上げる奉天と遼陽は共に過去に於て滿洲系の民族或は國家と云つたものの中であつた事は明かな事としても、それは餘りにも一時的な且は斷代的なものであつたと云はざるを得ない。そのヒ

ンターランドは年代的には著者の云はれる如く滿蒙族漢民族の支配が半々であつたにせよ、歴史の示す所は奉天遼陽共に支那の植民の軍事的都市として長く近代までその支配が續けられ、滿蒙族の支配の時もやはりこの支那の特色付けた都市の性格をそのまゝ、うけついで居る場合が多いのである。奉天と遼陽が眞に滿洲の中心となつたのは清朝の初期の若干期間に過ぎない。當時の滿洲族が如何なる文化程度であつたか、又は都市文化を構成する如何ほど能力をもつて居たかはこゝに述べるまでもない。後代乾隆帝をはじめ清朝の學者には滿洲族の出自の尊嚴を誇る爲に様々な作爲を敢てして居るが、例を奉天故宮に見る如く反て不調和な事物の羅列となり、初期の貧弱さが目立つやうな有様になつて居る。文獻に於ても「陪京雜述記」とか「欽定滿洲源流考」等奉天或は滿洲と云つたものを知るのに便利ではあるが尙此等の虚飾が、史料としての使用に際し吾人をして困惑せしめる事が多い。奉天とか遼陽の研究には支那の都市の研究と比するとずつと困難が加はつてくるのである。今回出刊せられた鴛淵氏の「奉天と遼陽は、かやうな困難さを克服した近來稀に見る行き方をとつた書である。内容は書名の如く奉天と遼陽に二大別し、奉天に於ては第一、奉天史話として沿革地理的な奉天の發達を述べ、第二、奉天城談議では都城としての奉天を考へ、第三、奉天遺光では現存の附近の遺跡に就いて種々語られて居る。遼陽の部も略々同様の行き方で、一讀、兩市の歴史的理解を得るに適宜な方法がとられて居るわけである。後學者として一々批判の眼ではないが若干氣付いた點

を述べさせて戴くならば、奉天の故宮を述べる際には我が國の滿洲研究先覺者を顯著する意味からしても獨特の史料を藏して其名天下に遍き崇漢閣の説明がもつと欲しく、東華内外にある古碑の所謂十面石についても簡單乍ら史話の方へでも入れて欲しかつた。滿洲民族の宗教生活として見逃し得ない堂宇に就いても一言の記載もないのは如何したわけであらうか。參考文獻の中でも「清太祖實錄」が擧げられるならば今西春秋學士によつてかなり近づき易く提供された「滿洲實錄」が取上げられてよいであらうに。稻葉博士の最近刊等も本書の出版に間に合つたと思はれる。全體的に見ても若し滿洲史と云ふものが滿洲民族の歴史を意味し、氏の云はれる如く、奉天遼陽を知る事を以て滿洲を知ると云ふ事が本書に於て意圖せられて居るならば、彼等の生活そのものに對する説明がもう少し考へられて居てもよいと思ふ。此の書に於て邊境にある植民的な支那の都市を聯想して、滿洲民族の生活や、その發展を明瞭に捉み得ないのは評者のみの事であらうか。史料の關係や現時の研究の程度もあらうが若干かゝる點にも工夫が拂はれて、然るべきやうである。評者は餘りにも研究室的な批評を取つたかも知れぬが、「支那歴史地理叢書」の一冊として見直す時には、此の書の價値はかなりに高められるものである。今日奉天と遼陽は過去の如何なる時よりも重要な地位を獲得しつゝある。兩市共に云はゞ今日の都市、明日の都市としての意義を持ちつゝあるのである。兩都市の過去の反省は將來への發展の力を生み出すであらう。本書には一般には直に理解出来ないと思はれる名詞

が各處に散見して居るが、恐らく斯様な點こそは羽田博士の序文に見える如く權威ある學説たらしめんがための用意に過ぎて脱却し得なかつた不用意であつて、何等本書の價値を傷けるものではない。妄評を謝すると共に大方諸氏の繕讀を囑むる所以である。(東京富山房、定價一圓二十錢)(佐藤長)

**Histoire des Institutions et du Droit  
Privé de l'Ancienne Egypte par Jacques  
Pirenne. Bruxelles 1932, 1934, 1935.**

歐米の學者が所謂古代東方と呼び慣らはして來た歴史の分野では、由來、支配者の歴史が多かつた。これは、史料の關係に據るのは云ふ迄もない。國王或は貴族が記録を残し、その他遺物と稱すべきものを傳へたのである。しかし埃及學者の努力は次第に未踏の地域が開拓されて行く、その業績には頭のさがる思がする。ブリュッセル大學教授、東方言語學東方史研究所埃及法制部長、ジャック・ピランヌの著述、古代埃及制度並に私法史は四冊、總頁數、千六百に近い尨大なる著作である。

今、これを見るに、先づ、第一卷は、史料と研究法の一斑を卷頭に掲げたる所に、著者の周到なる用意を見る。起源より、州の形成、國家の成立をとぎ、しかも、同一の要素ではなく、西と東との相違を見、更にオシリスによる聯合とホルスによる夫を示し、漸く宗教的なる要素の繁くなるを現はす、第二部には第一王朝より第三王朝までの財政、行政組織の他、公法私法に及び、更に人